

小山市学校部活動の地域移行基本方針

～休日における学校部活動の段階的な地域移行～

令和5(2023)年度～令和7(2025)年度



令和6(2024)年9月

小山市教育委員会

目 次

はじめに

- 1 栃木県の方針策定の趣旨等 2
- 2 学校部活動から地域クラブ活動への移行の全体像 . . . 3
- 3 小山市の中学校部活動を取り巻く現状と課題 4
- 4 小山市プランの基本的な考え方 8
- 5 市・学校・運営団体の役割と移行の流れ 9
- 6 地域クラブ活動の基本的な実施内容 12
- 7 学校部活動の地域移行に係る課題と取組 13
- 8 地域移行推進体制 14

終わりに

【表紙写真】

上段：絹義務教育学校剣道部

下段：小山第三中学校柔道部

はじめに

小山市では、これまで市教育委員会が策定した「**小山市部活動等の在り方に関するガイドライン**」(平成 31(2019)年 1 月策定)に基づき、適切な部活動の運営に向けた取組を推進してきた。

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支援により、本市のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。

しかし、少子化が進行する中で、学校規模も縮小し、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況もある。また、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっている。

本市の生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

このような中、スポーツ庁及び文化庁が「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**」(令和 4(2022)年 12 月)を示した。それを受け、令和 5(2023)年 3 月に県教育委員会が「**とちぎ部活動移行プラン**」を示し、更には、令和 6(2024)年 3 月に「**栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針**」を示した。これを踏まえ、本市の学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に取り組むべく「**小山市学校部活動の地域移行基本方針**」を策定するものである。

1 栃木県の方針策定の趣旨等

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって、望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示した。

学校部活動の地域移行は「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備により、地域の実情に応じ、活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものである。

その際、学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることが必要である。

そこで、県教育委員会では、国の総合的なガイドラインを踏まえ「とちぎ部活動移行プラン」を策定し、以下の目標が示された。

【基本目標】

生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

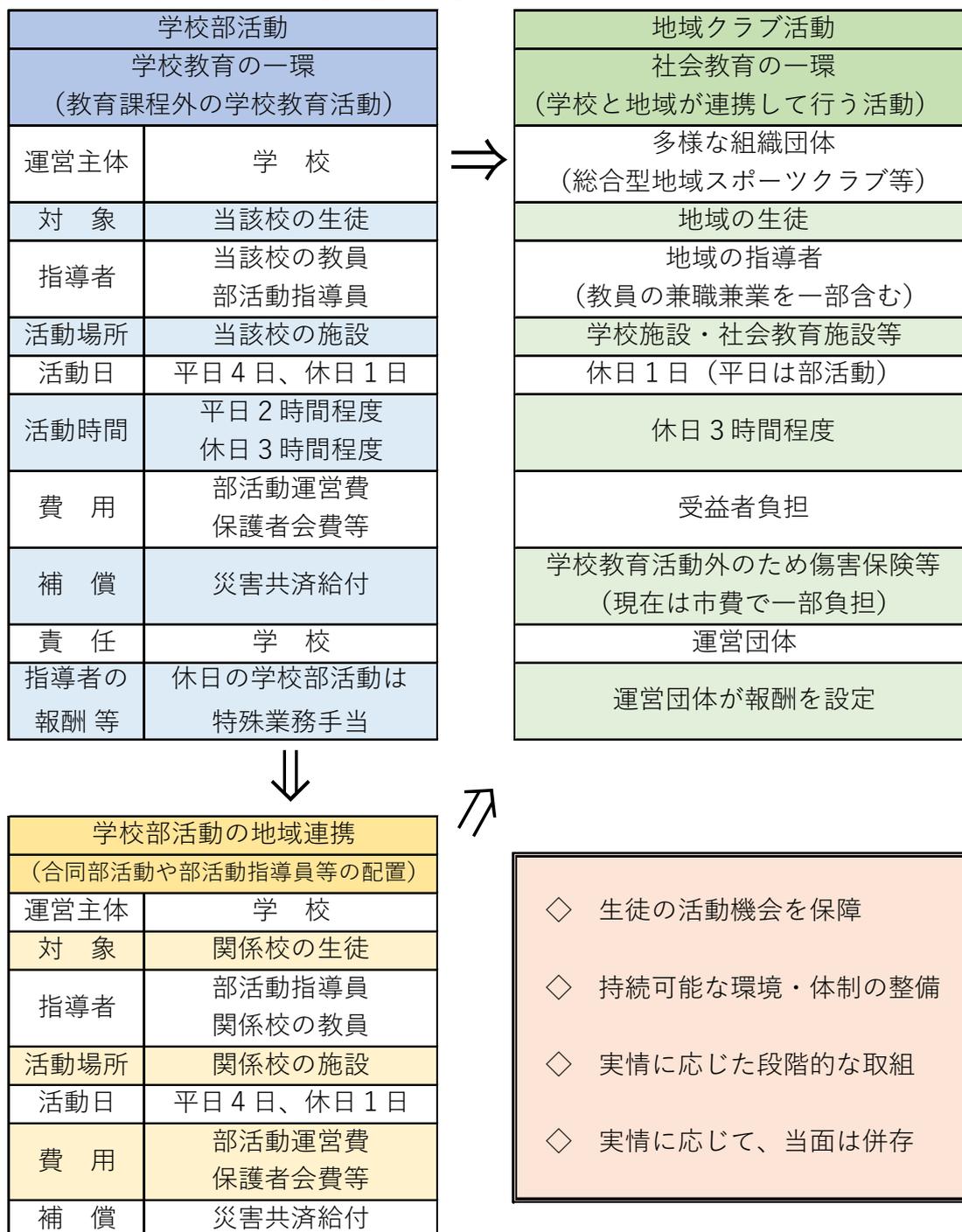
【活動目標】

令和 7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を 1 つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。

2 学校部活動から地域クラブ活動への移行の全体像

学校・地域・行政の三者の連携により、持続可能な体制の構築及び環境の整備に取り組みつつ、段階的に地域移行を進めていく。また、各学校の実情に応じて、部活動指導員の配置や合同部活動の導入等、学校部活動と地域クラブ活動を当面併存させながら、生徒の活動機会を保障していく。

学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の全体像



3 小山市の中学校・義務教育学校の部活動を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の推移

【児童生徒数等推計調査より】

年 度	平成26年度	令和元年度	令和6年度	令和11年度	令和16年度
生徒数(人)	4,639	4,445	4,318	4,179	3,708
5年推移	—	-194	-127	-139	-471
10年推移	—	—	-321	—	-610

市内の生徒数は、令和6年度の10年前から321人(7%)減少し、更に今後10年で約600人程度(14%)減少することが予想される。

(2) 学校部活動数

【令和6年5月現在】

項 目	部活動数	運動部数	文化部数	最多部数	最少部数
部活動数	140	109	31	23	6

市内の部活動総数は140部であり、そのうち運動部が109部、文化部が31部ある。大規模校で最多23部、小規模校で最少6部と、学校規模での格差が大きい。生徒が希望する部活動がなかったり、チームが編成できなかったり、生徒のニーズに応えられない学校がでてきている。

(3) 学校部活動並びに地域クラブ活動加入率

【令和6年5月現在】

市内生徒数	部活動加入生徒数	部活動加入率(%)
4318	3727	86
市内生徒数	地域クラブ活動加入生徒数	地域クラブ活動加入率(%)
4318	137	3

市内の学校部活動加入率は、86%ととても高い加入率を保っている。一方、地域クラブ活動加入率は、地域移行をスタートしたばかりでありまだまだ低く運営団体や活動主体の整備充実等が、今後の大きな課題である。

(4) 地域指導者数

【令和6年5月現在】

運動部			文化部		
部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導者	部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導者
8	9	6	1	0	0

地域移行に向けて、地域クラブ活動指導者6人が指導に当たっている。ただし、運営団体として協力いただいているのは小山市弓道会1団体のみであり、他の5校においては、部活動指導員や外部指導者が、休日の地域クラブ活動指導者を兼務している実情がある。地域移行を進める上で、指導者の確保は喫緊の課題である。

(5) 地域クラブ活動移行に係るアンケート結果

【令和5年7月実施】

学校部活動の地域クラブ活動への移行について、令和5年7月5日から20日にかけて、アンケートを実施した。主な調査結果は、以下のとおりである。

回答数は、生徒 3,455 人、保護者 1,256 人、教職員 270 名であった。

<生徒> 休日の部活動が学校部活動でなくなることについて

とても賛成	どちらかという 賛成	どちらかという 賛成でない	全く賛成でない
17%	31%	33%	19%

<生徒> 地域のスポーツ・文化活動として移行した場合の参加について

参加したい	どちらかという 参加したい	どちらかという 参加したくない	参加したくない
23%	32%	28%	17%

<保護者> 現在の学校部活動の在り方を変える必要があると思うか

非常に必要である	どちらかという 必要である	どちらかという 必要ではない	全く必要ではない
21%	48%	27%	4%

<保護者> 地域移行という方向性について

賛成・どちらかという と賛成	現段階では 判断できない	どちらかという 反対	全く反対
51%	29%	15%	5%

<教職員> 現在の学校部活動の在り方を変える必要性について

非常に必要である	どちらかという 必要である	どちらかという 必要ではない	全く必要ではない
50%	38%	10%	2%

<教職員> 地域移行された場合、兼職兼業の許可を得て指導するか

必ず従事する	従事する 可能性が高い	従事しない 可能性が高い	絶対に従事しない
12%	23%	40%	25%

(6) 学校部活動の現状と課題

令和6年5月に中学校・義務教育学校を訪問し、学校長から各学校における部活動の現状と課題を聞き取り調査した。主な調査結果は、以下のとおりである。

<p>【大規模校】 2校</p> <p><現状> ・生徒・顧問がとても熱心に活動し、学校に活気をもたらしている。</p> <ul style="list-style-type: none">・部活動が生徒にやる気をもたらし、学習や生活面にプラスにはたらいている。・部活動が盛んなことが、学校の大きな魅力の一つになっている。 <p><課題> ・「部活動ガイドライン」の遵守(活動時間や下校時刻等)</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問としての負担感から教職員の部活動に対する意識の低下が見られる。・保護者対応(顧問の言動に対する苦情・もっと活動してほしいという期待感)
<p>【適正規模校】 5校</p> <p><現状> ・全体的に部活動が盛んで、部活動経営に熱心な教職員が多い。</p> <ul style="list-style-type: none">・部員数の確保や顧問の配置がうまくいっており、部活動経営が安定している。・生徒数の推移を踏まえ計画的に設置する部活動数を調整してきた。・顧問の複数配置及び専門性のある教職員の配置ができています。・8～9割程度と部活動加入率が高い。 <p><課題> ・生徒数の減少に伴う部活動数の検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none">・文化部の加入生徒が増加し、運動部がチーム編成できない状況が見られる。・子育てや介護等を抱える顧問がいるので、顧問の複数配置が必要である。・再任用教員が顧問を務めている部が増加し、健康や体力面が心配である。
<p>【小規模校】 4校</p> <p><現状> ・「部活動ガイドライン」を遵守し、生徒・顧問ともに一生懸命活動している。</p> <p><課題> ・部活動数が少なく、生徒のニーズに応えられない。</p> <ul style="list-style-type: none">・生徒数の減少に伴い部員数も減り、部活動経営そのものが成り立たない。・生徒数の減少に伴い教職員数も減り、顧問の適正配置ができない。・教職員数が少なく、いくつかの部を掛け持ちしている顧問がいる。・地域クラブに登録したまま、学校部活動に加入している生徒への対応が難しい。・義務教育学校では、教職員の共有時間の確保(放課後)が難しい。

(7) 地域移行に係る課題

(6)と同時に、学校長から各学校における部活動の地域クラブ活動移行に関する現状と課題を聞き取り調査した。主な調査結果は、以下のとおりである。

<p>【大規模校】 2校</p> <p><現状> ・保護者の理解があり、地域クラブ活動への移行がスムーズにできた。</p> <ul style="list-style-type: none">・休日に他校の生徒が活動に参加している。(地域移行の一つの目的)・スポーツ協会に所属する団体の協力を得て、地域クラブ活動がスタートできた。 <p><課題> ・活動場所の確保。特に雨天時の活動場所が制限される。</p> <ul style="list-style-type: none">・活動に必要な用具類や雨天時に校舎内に入る場合の鍵の管理も問題。・地域クラブ活動を欠席する場合の連絡方法をどのようにしていくか。
<p>【適正規模校】 5校</p> <p><現状> ・顧問と地域クラブ活動指導者がコミュニケーションを図り連携し指導している。</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問と地域クラブ活動指導者の効果的なマッチングができています。・外部指導者や部活動顧問を配置し、顧問の負担を軽減している。・近隣の他校と合同部活動を実施するなど、地域で連携し活動している。 <p><課題> ・地域指導者を依頼したが、勤務先から承認が得られなかった(社会的問題)。</p> <ul style="list-style-type: none">・指導力があり人間性豊かな指導者を、地域ではなかなか見つけられない。・休日の活動時の危機管理が心配(熱中症対応や人間関係トラブルの対応)・令和8年度以降の地域移行が見通せず、地域移行する部を決定できない。
<p>【小規模校】 4校</p> <p><現状> ・地域移行は、地域性を生かした地元企業との連携・協力の可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none">・教員の負担軽減のため、地域クラブ活動移行を推進してほしい。・小規模校が地域移行で生き延び、魅力的な学校になるように推進してほしい。・地域移行の受益者負担で上限を決め、一律負担にしてほしい。・学校として地域移行活動を地域に啓発し、地域の活性化を図りたい。 <p><課題> ・地域クラブ活動指導者と各種中体連専門部の問題。</p> <ul style="list-style-type: none">・学校の実情に応じた地域クラブ活動指導者の配置。・地域移行は学校単独では限界がある。他校との連携・協力が欠かせない。

4 小山市プランの基本的な考え方

【プラン策定の趣旨】

本プランは、小山市立中学校・義務教育学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する観点に立ち、これまでの学校教育活動の一環として行われてきた休日の学校部活動を地域クラブ活動として実施できるよう環境を整備するため、策定するものである。

地域クラブ活動の整備にあたっては、学校部活動の教育的意義を地域においても継承・発展できるように留意する。

【プランの位置づけ】

本プランは、スポーツ庁及び文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や文部科学省による「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」、栃木県教育委員会による「とちぎ部活動移行プラン」を参酌し、「小山市部活動等の在り方に関するガイドライン」に基づき、スポーツや文化芸術活動を通じた生徒の健全育成や教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、小山市立中学校・義務教育学校の休日における学校部活動の段階的な地域移行を円滑に進めるための方針として位置付けるものである。

【プランの活動目標】

小山市の生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ活動の場を持続可能なものにするとともに、学校部活動から地域クラブ活動へ段階的に移行するための最初のステップとして、本プランの活動目標を次のとおりとする。

【活動目標】

令和 7(2025)年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、1つ以上の部活動を地域クラブ活動へ移行する。

【プランの期間】

本プランは、令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度末までとする。

5 市・学校・運営団体の役割と移行の流れ

地域クラブ活動を展開するにあたっては、市・学校・運営団体がそれぞれの役割を担い、連携・協働しながら取り組むことが大切である。

(1) 小山市の役割

「小山市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、関係機関や団体と連携・協働し地域の実情に応じた地域移行に取り組む。また「地域移行推進会議」及び「企画調整チーム」を編成し、地域移行に必要な関係機関・団体との調整や環境整備を図る。

- ① 「小山市学校部活動の地域移行基本方針」の策定
- ② 「地域移行推進会議」や「企画調整チーム」等の組織・運営
- ③ 学校訪問による部活動の現状と課題及び地域移行に向けた課題の確認
- ④ モデル校での実証活動における課題の洗い出しと評価・改善
- ⑤ 学校や関係機関・団体と連携・協働のもと、地域の実情に応じた地域移行の推進
- ⑥ 「小山市人材バンク」の構築
- ⑦ スポーツ協会及び文化芸術団体等への活動支援依頼
- ⑧ 受益者負担となる場合の経済的に困窮する世帯への支援方策の検討 等

(2) 運営団体の役割

- ① 市、学校、生徒・保護者と連携した休日の地域クラブ活動の運営
- ② 指導者の人材確保と育成、指導者派遣
- ③ 研修会等の実施による指導者育成
- ④ 地域クラブ活動中における安全管理
- ⑤ 学校や部活動顧問との連携調整、情報の共有 等

(3) 学校の役割

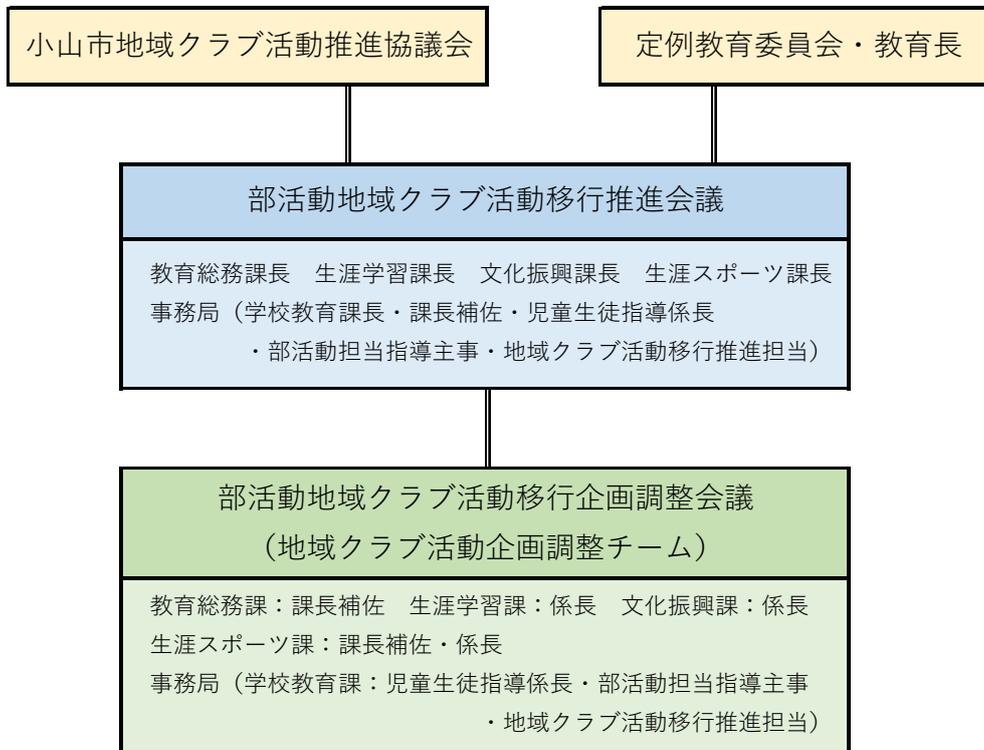
学校部活動は教育課程外の活動であるが、学校教育活動の一環として行われる。その活動は生徒の自主性、自発的参加によるものであるから、学校は自校の実態や生徒のニーズを踏まえた学校部活動の今後の在り方を検討する。また学校部活動を地域に移行する場合は、生徒や保護者、教職員等の関係者の間で合意形成を図る。

- ① 自校の部活動の在り方の検討
- ② 市の方針を踏まえた主体的な地域移行への取組
- ③ スポーツ・文化芸術団体への学校部活動運営のノウハウの伝授
- ④ スポーツ・文化芸術団体、地域クラブ活動指導者との連絡調整、情報共有
- ⑤ 地域クラブ活動との調整を行う窓口の設置 等

(4) 小山市の移行の流れ

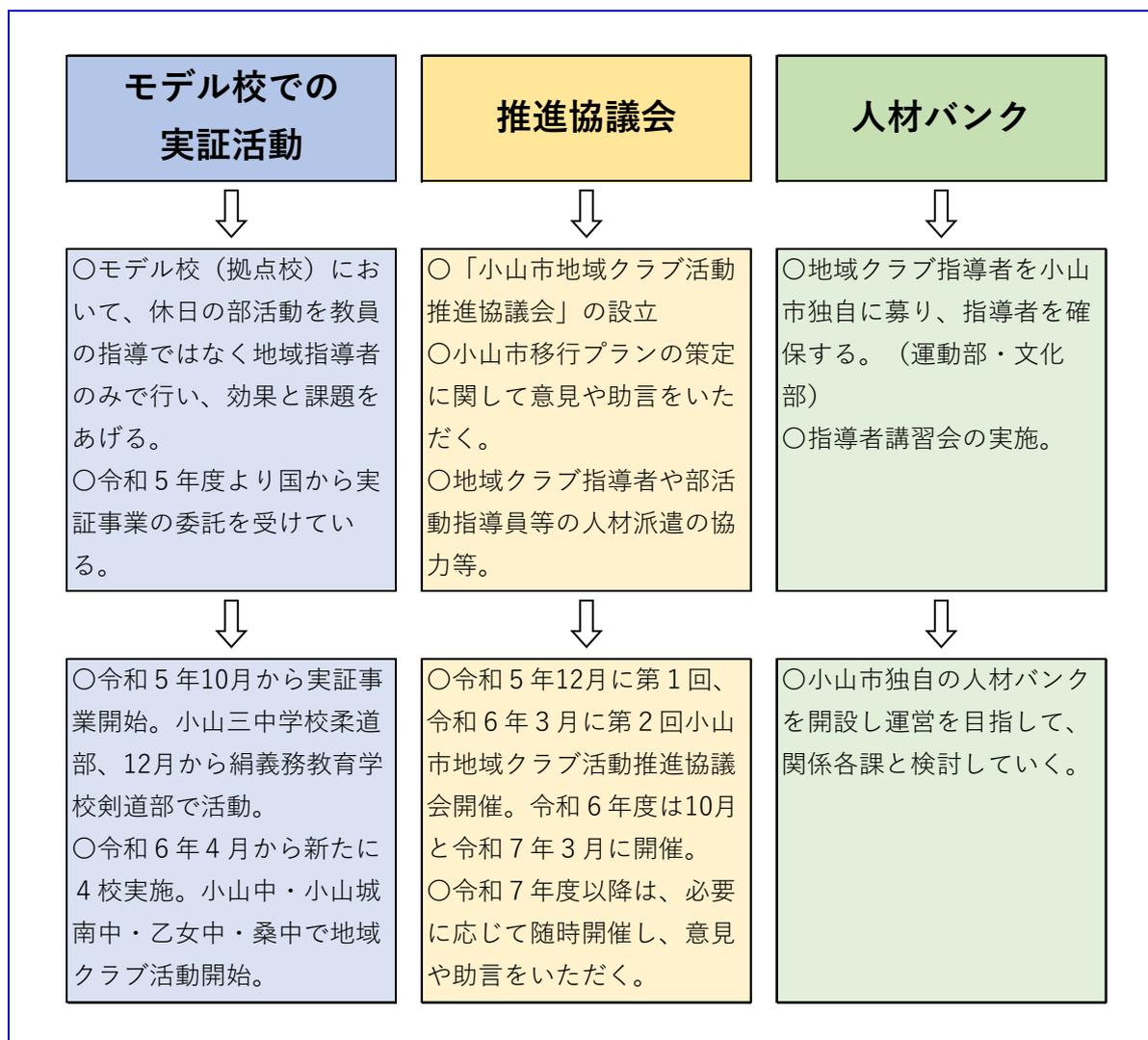
	活動内容	小山市	運営団体	中・義務教育学校
1	予算の確保	予算案の作成		
2	方針等の作成	基本方針の策定	運営規則等の作成	
3	運営団体の確保	運営団体との契約	契約締結	連携・協力
4	指導者の確保	指導者確保の支援	指導者の確保	連携・協力
5	連携体制の構築	学校・団体との連携調整	コーディネーターの配置	運営団体との連携
6	広報・啓発	広報資料の作成	運営の説明	説明会等の開催
7	クラブ活動開始	活動状況の把握 活動の検証・改善	地域クラブ活動の運営	地域クラブ活動の実施 活動状況の把握

(5) 地域移行に係る組織図



部活動地域クラブ活動移行関係会議	協議内容
小山市地域クラブ活動推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 部活動地域移行に係る基本方針について意見・助言 活用可能な社会資源等についての情報共有等
部活動地域クラブ活動移行推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 部活動地域移行に係る進捗・決定事項の報告 移行推進における重要事項の検討
部活動地域クラブ活動移行企画調整会議	<ul style="list-style-type: none"> 移行推進における各課の進捗・決定事項の報告 移行推進における課題の検討並びに情報共有・連携

(6) 地域移行に係る3つの柱



6 地域クラブ活動の基本的な実施内容

小山市では、スポーツ庁の「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の指定を受け、令和5年度は中学校1校・義務教育学校1校の2校をモデル校として実証活動を進めてきた。令和6年度は更に中学校4校を加え、合計6校で実証活動を進めている。今後は、2年間の実証事業をしっかりと検証し、活動目標が達成できるよう課題を見つけ改善していきたい。

	項 目	基 本 的 な 実 施 内 容
1	実施期間	・令和5年度から令和7年度末までの3年間 (国が改革推進期間と位置付け)
2	指 導 者	・スポーツ・文化芸術団体に所属する地域の指導者 (教員の兼職兼業を一部含む)
3	参加生徒	・地域の生徒 (実施期間中は主に当該校の生徒)
4	活 動 日	・土曜日または日曜日のどちらか1日(月4回程度) ・活動時間は概ね3時間程度
5	活動場所	・学校施設及び社会体育施設・文化施設
6	安全管理	・事故時は「緊急時対応マニュアル」にて適切に対応
7	大会対応	・校外の練習試合や中体連主催以外の大会は、原則、地域の指導者が引率 ・引率ができない場合は、顧問が「部活動」として引率することも可能 ・各種大会における規約等によって対応が異なるため不明な場合は随時検討
8	参加費用	・指導者の謝金等及び傷害保険加入料については、国の補助金対象事業 ・生徒の傷害保険加入料については半額、国の補助金(一部受益者負担)
9	保 険	・傷害保険に加入 ・地域クラブ活動は学校教育活動外のため、日本スポーツ振興センターの補償対象外

7 学校部活動の地域移行に係る課題と取組

(1) 運営団体の整備充実

【課題】 小山市では、運営団体の確保が大きな課題であり、総合型地域スポーツクラブや文化芸術団体等の団体数が十分確保できない。

【取組】 小山市スポーツ協会や小山市文化協会と連携・協力し、可能な範囲で協会として支援いただく。複数の学校区あるいは市全体を一つの地域とし、地域的な支援を担っていただく。

(2) 指導者の確保

【課題】 発達段階に応じた適切で効果的な指導を行うために必要な知識や考え方、生徒理解やトラブル対応等の知見を身に付けた指導者を確保することが必要である。

【取組】 学校部活動の教育的意義やガイドラインに対する理解の促進を図り、専門性の高い指導者を養成する。また、地域関係団体と連携し、人材バンク登録を促進する。教職員の兼職兼業希望者も募る。

(3) 効率的な活動の推進

【課題】 学校部活動の地域移行を踏まえ、地域単位の活動においても効率的な活動が、適切に行えるようにする必要がある。

【取組】 学校部活動と地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを策定し、今後の地域クラブ活動においても効率的な活動が行えるように取り組む。

(4) 活動機会の確保

【課題】 少子化に伴い学校部活動の部員数が減少し、設置部活動数も減少している。その結果、生徒が希望する部活動を選択できなくなっている。

【取組】 生徒の多様なニーズに応じた活動の機会を確保するため、スポーツ協会や文化協会、総合型地域スポーツクラブと連携し、参加しやすい地域クラブ活動を目指す。

(5) 活動場所の確保

【課題】 地域クラブ活動は、社会教育に位置付けられるため、学校施設を利用できず、生徒の活動に支障が生じる可能性がある。

【取組】 地域クラブによる学校施設利用について、学校施設管理の考え方や利用上のルール、使用料等に関する検討を行い、安定的・継続的に運営するための利用しやすい環境づくりを行う。

(6) 参加費用負担の理解促進

【課題】 地域クラブ活動への参加費用が、保護者にとって大きな負担になるような額になると、生徒が参加しにくくなったり、諦めてしまったりする恐れがある。また、生徒や指導者が自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入が必要である。

【取組】 受益者負担を原則とした費用負担に対する理解の促進を図るとともに、運営団体に活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費や参加料になるよう呼びかける。生活困窮世帯の生徒に対する支援の在り方について検討していく。また、適正な補償内容・保険料である保険を選定し、適切な補償が受けられるようにする。

(7) 大会等への参加支援

【課題】 学校部活動として参加していた大会等について、地域クラブとして生徒が参加する場合の制度の見直しが必要である。

【取組】 地域移行の状況を踏まえながら、生徒にとってよりよい大会やコンクール等が開催されるよう、栃木県中学校体育連盟や栃木県中学校文化連盟との連携を図っていく。

8 地域移行推進体制

学校部活動の地域移行における本市基本方針を策定するにあたり、広く意見を求め、活用可能な社会資源についての情報共有を図るため 13 名の委員からなる「小山市地域クラブ活動推進協議会」を組織する。また、本市事務局内に「部活動地域クラブ活動移行推進会議」を編成し、関係機関・団体との連携・調整や地域クラブ活動の環境整備等を図る。さらに下部組織として「部活動地域クラブ活動移行企画調整会議」(企画調整チーム)を編成する。

(1) 小山市地域クラブ活動推進協議会

	役 職
1	市立学校の教職員を代表する者
2	市立学校の PTA を代表する者
3	市内のスポーツ団体を代表する者
4	市内の文化団体を代表する者
5	学識経験を有する者
6	庁内関係各課の職員
7	その他教育委員会が必要と認める者

(2) 部活動地域クラブ活動移行推進会議

	役 職	備 考
1	教育総務課長	
2	生涯学習課長	
3	生涯スポーツ課長	
4	文化振興課長	
5	学校教育課長	
6	同 課長補佐兼教育指導係長	企画調整チーム
7	同 児童生徒指導係長	企画調整チーム
8	同 教育指導係指導主事	企画調整チーム
9	同 部活動地域クラブ活動移行推進担当	企画調整チーム

- 【役割】
- ・地域における連携・協働体制の構築
 - ・地域クラブ活動の取組状況の把握
 - ・地域クラブ活動の課題に対する対応の検討
 - ・企画調整会議の取組に対する助言 等

(3) 部活動地域クラブ活動移行企画調整会議【企画調整チーム】

	役 職	備 考
1	教育総務課課長補佐兼総務政策係長	
2	生涯学習課青少年係担当	
3	生涯スポーツ課課長補佐兼施設管理係長	
4	同 スポーツ振興係長	
5	文化振興課課長補佐兼文化振興係長	
6	学校教育課課長補佐兼教育指導係長	
7	同 児童生徒指導係長	
8	同 教育指導係指導主事	部活動指導員担当
9	同 部活動地域クラブ活動移行推進担当	

- 【役割】
- ・地域移行時の関係機関・団体との調整
 - ・実践研究の取組状況の把握
 - ・実践研究の課題に対する対応の検討
 - ・研修会の企画
 - ・取組内容についての広報・啓発 等

おわりに

学校部活動は、長年にわたり多くの生徒や保護者、教育関係者が深く関わってきたものであり、その在り方は国民的な関心事項となっている。

学校部活動を巡っては、これまでも様々な課題が指摘され、多くの地域で少子化の進行により、持続可能ではないという危機感が共有されつつある。

小山市として将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保し、自主的・自発的な参加による活動を通じて、生徒同士や生徒と教員等の好ましい人間関係を構築するとともに、自己肯定感や責任感、連帯感の涵養等を図りたいと考える。そこで子どもの視点に立ち、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の方向性と対応策を示したところである。

中学校 3 年間は、子どもたちにとって心身を磨き伸ばす大切な時期である。スポーツ活動や文化芸術活動は、これらに大いに貢献できるものである。

小山市においては本方針を踏まえ、各学校の実情に合わせて様々な手法の中から選択したり、複数の手法を組み合わせたりしながら、段階的に地域連携・地域移行を進めていきたい。